

保護者用

病状回復後の登園の際に、下記の登園届(太枠内)の提出をお願いいたします。
(なお、登園のめやすは子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届(保護者記入)	
えみのき保育園 園長	
園児氏名 _____	
病名『 _____ 』と診断され、	
_____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名「 _____ 」	
(医療機関連絡先: _____)において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。	
保護者名 _____	印 又はサイン _____

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

【医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
新型コロナウイルス感染症	発症 2 日前から発症後 7～ 10 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し、解熱した後 3 日を経過するまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響なく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水疱を形成している場合	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化してから
突発性発疹		解熱してから1日経過し、機嫌がよく全身状態がよいこと